

平成 29年 3月  
株式会社 東日本銀行

常総市鬼怒川水害における義援金の取扱い期間の延長について

東日本銀行では、平成27年9月10日に発生した常総市鬼怒川水害における義援金を以下のとおり取り扱いしております。(取扱い期限が平成30年3月30日まで延長となりました。)

義援金のお振込につきましては、当行本支店窓口からのお振込の場合、お振込み手数料は全て無料となります。

※ATM、インターネットバンキング等によるお振込みにつきましては、所定のお振込み手数料がかかりますので、窓口にてお振込みいただきますようお願いいたします。

○義援金受取口座

支店名	口座番号	口座名義	取扱期限
東日本銀行 水海道支店	普通預金 335486	常総市義援金口 ジヨウソウシギエンキングチ	平成30年3月30日

なお、領収書、礼状等は発行されません。領収書につきましては振込金受取書を以てこれに代えさせていただきます。

以 上